

OIRASE

子どものびのび 大人いきいき
ともにつくる おいらせ町

第2次おいらせ町総合計画 後期 基本計画

令和6(2024)年度～令和10(2028)年度

青森県 おいらせ町

おいらせ町町民憲章

平成19年6月13日

告示第55号

私たちは、大海にそそぐ奥入瀬の清流と緑の平野に育まれたおいらせ町民です。

私たちは、郷土の文化を高め、豊かで活力あふれる町にするため、ここに町民憲章を定めます。

- 一、自然の恵みに感謝し、美しいまちをつくりましょう。
- 一、心と体を鍛え、明るく元気なまちをつくりましょう。
- 一、働く喜びを持ち、豊かなまちをつくりましょう。
- 一、思いやりを大切にし、心ふれあうまちをつくりましょう。
- 一、手を取り合い、安全で住みよいまちをつくりましょう。

町章・町の花・木・鳥



町章

町名の文字そのものを、ひらがなの柔らかさを活かしてデザイン化し、円の部分は町民の協調性を表現しています。

緑は豊かな自然環境と人に優しい田園定住都市のイメージ、青は清流奥入瀬川と力強い太平洋を、赤は住民の活力を象徴しています。

町の花：さくら



さくらの花は日本人にとって身近な花であり、いちよう公園・下田公園の満開のさくらは私たちに期待や喜びを与えてくれます。さくらのように花開き、心を豊かにできる町にしたいとの想いをこめたものであります。

町の木：いちよう



いちようの木は様々な環境の変化に対応して芽吹く生命力の強い木です。また、根岸の大いちようは、乳母の守り神といわれているため、健やかに力強く生きる町民の象徴であります。

町の鳥：はくちょう



冬の使者として町に飛来し、私たちの心を和ませしてくれる白鳥^{はくちょう}は、家族の絆が強い鳥です。そのはばたく姿は、人々が共に手をたずさえ、大きく飛躍する町を象徴しています。

ごあいさつ

当町は、平成31年3月に「第2次おいらせ町総合計画〔平成31年度（令和元年度）～令和10年度〕」を策定し、将来像である「子どものびのび 大人いきいき ともに つくる おいらせ町」を目指したまちづくりを進めております。

前期基本計画期間〔平成31年度（令和元年度）～令和5年度〕においては、新型コロナウイルス感染症の発生により、一部の施策や事業の中止・縮小を余儀なくされましたが、「おいらせ都市計画」施行による有効な土地利用の促進をはじめ、県内の公立図書館で初となる「電子図書館」による電子書籍サービス、デマンド型乗合バス愛称「おいらバス」による地域公共交通の再編等、町の発展に向けた事業に取り組んでまいりました。

現在、地方自治体を取り巻く環境は、急速に進む少子高齢化と人口減少、新型コロナウイルス感染症による社会構造の変化、デジタル化の推進、持続可能な開発目標であるSDGsの普及等、これまでになく変容してきております。町としても、北部地区郵便局の開局をはじめ、統合庁舎の建設、おいらせ病院の移転とこれから大きな変革の時期を迎えようとしております。

後期基本計画〔令和6年度～令和10年度〕では、このような環境の変化に対応するため、これまでの前期5年間の成果を引き継ぐとともに、関係団体からのヒアリングや町民アンケート調査、住民懇談会を通じて得られたご意見、ご提案を踏まえ、施策ごとに現状と課題の把握に努め、策定いたしました。

当町は、まだまだ発展できる可能性のある町だと思っております。町が更なる発展を遂げるためにも、本計画に定めた施策を推進していくことが重要であり、引き続き皆様のご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定に当たり、町民アンケートや住民懇談会等を通じて、貴重なご意見・ご提言をいただきました関係団体・町民の皆様、熱心にご審議いただきました総合計画審議会委員の皆様のご協力に対し、心から感謝申し上げます。

令和6年3月

おいらせ町長 成 田 隆



目次

第1編 総論	1
1. 計画策定の趣旨	2
2. 計画の性格と役割、個別行政計画との関係	3
3. 前期基本計画の評価・検証	4
4. 後期基本計画の策定方針	13
5. おいらせ町の“いま”	19
第2編 基本構想	27
1. まちづくりの基本理念	28
2. おいらせ町の“みらい”	29
3. 土地利用基本方針	32
第3編 新たな視点	37
1. SDGsの視点	38
第4編 基本計画	41
1. 重点戦略	42
2. 基本計画	48
3. 基本計画の見方	49
基本方針1 町民と議会・行政がともに考え、行動するまち	51
1-1 自治・参加・協働の推進	52
1-2 コミュニティ活動の推進	54
1-3 人権の尊重	56
基本方針2 みんなが互いに助け合うまち	59
2-1 健康づくりの推進	60
2-2 地域医療体制の整備	62
2-3 地域で支える福祉ネットワークの形成	64
2-4 子育て支援の充実	66
2-5 障がい者の自立支援の充実	68
2-6 安心して暮らせる高齢者福祉の充実	70
2-7 社会保障の充実	72
基本方針3 豊かな心と伝統・文化が薫るまち	75
3-1 学校教育の充実	76
3-2 生きる力を育む学びの充実	78
3-3 文化芸術資源を活用したまちづくりの推進	82

3-4	次代へ伝える文化財の保存・活用	84
3-5	スポーツ・レクリエーション活動の促進	86
基本方針4	快適で安心して暮らすことができるまち	89
4-1	消防・防災体制の充実	90
4-2	防犯・交通安全対策の推進	94
4-3	公園・緑地の整備	96
4-4	上水道の安定供給と適正な污水处理の推進	98
4-5	住宅対策の推進	100
4-6	道路・交通網の整備	102
4-7	資源循環型社会の形成	104
4-8	環境保全の推進と墓地の整備	106
基本方針5	魅力ある産業を創出するまち	109
5-1	農業の振興	110
5-2	水産業の振興	112
5-3	商業の振興	114
5-4	工業の振興	116
5-5	観光の振興	118
5-6	雇用環境の改善と労働者の就業環境の充実	120
基本方針6	自然環境と都市機能が調和するまち	123
6-1	自然環境の保全	124
6-2	地域の特性に合った土地利用	126
基本方針7	健全な行財政運営による持続可能なまち	129
7-1	健全な財政運営の推進と行政改革の推進	130
7-2	情報活用・情報共有の仕組みづくり	134
7-3	広域行政の推進	136

第5編 地区別構想 139

1.	地区別構想とは	140
2.	地区別構想	145
(1)	百石小学校区	145
(2)	甲洋小学校区	152
(3)	下田小学校区	159
(4)	木内々小学校区	166
(5)	木ノ下小学校区	173

参考資料 180



いちよう公園



下田公園

第 1 編

総 論

1. 計画策定の趣旨

(1) 計画策定の趣旨

当町は、町民・議会・行政がともに手を取り合ってまちづくりを進めるべく、平成20年に「おいらせ町自治基本条例」を制定しました。その第28条では、計画的な行政運営を行うため、総合計画を策定することとしています。これに基づき、町では10年ごとの町の最上位計画として「おいらせ町総合計画」を策定しています。

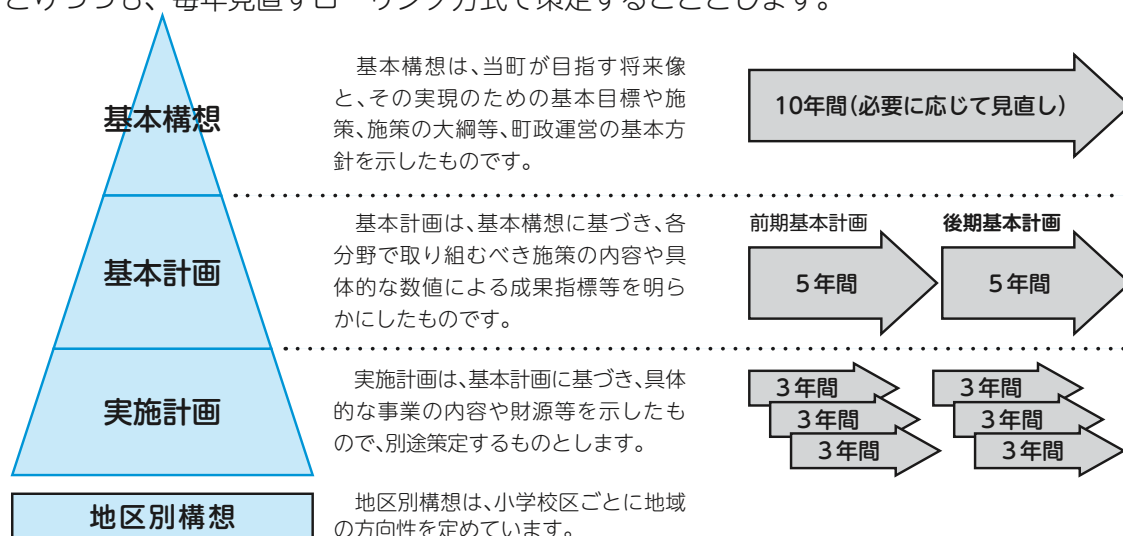
「第1次おいらせ町総合計画【平成21年度～平成30年度】」では、将来像を「奥入瀬川の恵みと笑顔あふれるまち」として、住民参画型のまちづくりを推進し、持続可能なまちづくりに努めてきました。

平成31年度には、人口減少や少子高齢化による社会・経済状況の変化をできる限り想定した「第2次おいらせ町総合計画【平成31年度（令和元年度）～令和10年度】」を策定し、現在の将来像である「子どものびのび 大人いきいき ともにつくる おいらせ町」を目指して、施策を進めてきました。

その「前期基本計画【平成31年度（令和元年度）～令和5年度】」が終了するため、これまでの施策の取組状況の検証・見直しを行い、社会情勢の変化等を勘案した「第2次おいらせ町総合計画 後期基本計画【令和6年度～令和10年度】」を策定しました。

(2) 計画の構成と期間

平成31年度（令和元年度）から始まった第2次おいらせ町総合計画は、町政運営の方針を示した基本構想を10年間、各分野で取り組むべきことを明示した基本計画を前期5年間、後期5年間とします。実施計画は、具体的な事業や財源を明らかにして別途作成し、3年間の計画期間をとりつつも、毎年見直すローリング方式で策定することとします。



2. 計画の性格と役割、個別行政計画との関係

(1) 性格

本計画は、おいらせ町自治基本条例第28条に基づき、総合的かつ計画的な行政運営を図るため、町の最上位計画として定めるものです。

おいらせ町自治基本条例から抜粋

(総合計画)

第28条 行政は、計画的な行政運営を行うため、定められた期間ごとに総合計画を策定して事業を実施します。

2 総合計画の策定にあたっては、当初から町民との協働により進めなければなりません。

(2) 役割

本計画は、長期展望に立つて町政の基本的な方向を明らかにするとともに、行政運営のための基本的な指針となるものであり、町の施策や事業を展開する上で基本となるものです。

また、国や県、民間団体等の行う事業について相互調整を図る上での指針にもなります。

さらに、町民の自主的な活動の方向を示すものでもあり、町民と行政が協働してまちづくりを進めるための「手引書」でもあります。

(3) 個別行政計画の関係

行政運営では、各分野で個別の行政計画の策定が必要であり、これら個別の行政計画については、原則として当町の最上位計画である総合計画の内容を踏まえ策定していきます。

個別行政計画は、法令上の位置づけや計画の性格・期間等様々ですが、対象とする行政分野における目指すべき方向性や施策を示すものであることから、総合計画を各分野で補完し、具体化していくものとして位置づけ、総合計画の内容との整合性を確保していきます。それぞれの個別行政計画を着実に実行することにより、この総合計画が推進されることとなります。

3. 前期基本計画の評価・検証

(1) 前期基本計画の評価

第2次おいらせ町総合計画 前期基本計画に掲げた7つの基本方針ごとに点検・評価を行った結果は、次のとおりとなります。前期基本計画全体の評価は、施策の成果指標の達成度が60.4%、主な取組の進捗度は74.1%、総合評価は67.2%でした。なお、総合評価が低かった基本方針については、主に新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものと分析しています。

	① 成果指標の達成度	② 主な取組の進捗度	③ 総合評価
基本方針1【協働・コミュニティ・人権】 町民と議会・行政がともに考え、行動するまち	22.2%	72.2%	47.2%
基本方針2【保健・医療・福祉】 みんなが互いに助け合うまち	71.4%	75.0%	73.2%
基本方針3【生涯学習・教育・文化・スポーツ】 豊かな心と伝統・文化が薫るまち	47.4%	73.7%	60.6%
基本方針4【安全・生活基盤・生活環境】 快適で安心して暮らすことができるまち	70.4%	75.0%	72.7%
基本方針5【産業・雇用】 魅力ある産業を創出するまち	36.4%	72.6%	54.5%
基本方針6【自然・土地利用】 自然環境と都市機能が調和するまち	75.0%	75.0%	75.0%
基本方針7【行財政】 健全な行財政運営による持続可能なまち	100%	75.0%	87.5%
第2次おいらせ町総合計画 前期基本計画の全体評価	60.4%	74.1%	67.2%

①成果指標の達成度の考え方

前期基本計画に掲げた「施策の達成指標（全99指標）」について、現状値（令和4年）、当初値（平成29年）、目標値を次のとおり比較し、達成度合いを「高」「中」「低」で示しました。その後、施策ごとに「成果指標の達成度合いが 高・中」の割合を成果指標の達成度【%】として、評価しました。

（ア）現状値＞目標値…達成度合い ⇒ 高

（イ）現状値＞当初値…達成度合い ⇒ 中

（ウ）当初値＞現状値…達成度合い ⇒ 低

②主な取組の進捗度の考え方

前期基本計画に掲げた施策の「主な取組事業（全107事業）」について、次のとおり進捗状況を5段階に点数化しました。その後、施策ごとの平均値を主な取組の進捗度【%】として、評価しました。

（ア）主な取組が順調に進んでいるもの …… 順調 ⇒100%

（イ）主な取組が概ね順調に進んでいるもの … 概ね順調 ⇒ 75%

（ウ）主な取組がやや遅れているもの …… やや遅れ ⇒ 50%

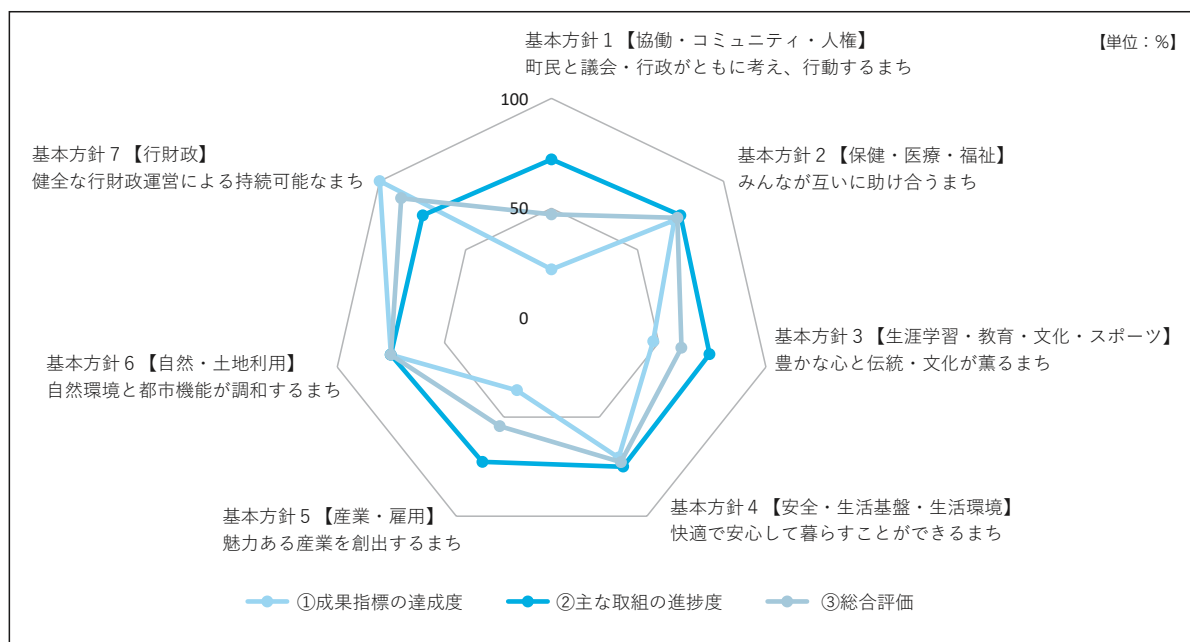
（エ）主な取組が大幅に遅れているもの …… 遅れ ⇒ 25%

（オ）主な取組ができなかったもの …… 未実施 ⇒ 0%

③総合評価の考え方

①成果指標の達成度、②主な取組の進捗度の平均値を総合評価としました。

前期基本計画 基本方針別の評価



(2)基本方針ごとの評価

基本方針 1 町民と議会・行政がともに考え、行動するまち

協働・コミュニティ・人権の分野である基本方針1の総合評価は、47.2%でした。成果指標の達成度が22.2%と低く、その主な要因としては、新型コロナウイルス感染症の影響により、町内会活動・地域活動が制限されたことや男女の地位が平等になっていないと思う割合が増加したことがあげられます。

後期基本計画では、町内会をはじめとしたコミュニティ活動への支援や個人を尊重し、誰もが皆活躍できる環境づくりの推進が必要となります。

①成果指標の達成度	22.2%
②主な取組の進捗度	72.2%
③総合評価	47.2%

●施策の評価

施 策	成果指標の達成度	主な取組の進捗度
施策1-1 自治・参加・協働の推進	66.7%	75.0%
施策1-2 コミュニティ活動の推進	0%	66.7%
施策1-3 人権の尊重	0%	75.0%

●主な取組（主要事業） ※抜粋

- 協働によるまちづくり活動の推進
- 町内会の加入率の向上
- 男女共同参画の推進

基本方針２ みんなが互いに助け合うまち

保健・医療・福祉の分野である基本方針２の総合評価は、73.2%でした。中でも、延長保育・休日保育等のサービスの提供や中学生までの医療費無料化事業等を実施した「施策2-4 子育て支援の充実」、高齢者へ向けた適切な介護支援サービスの提供や地域包括ケアシステムの機能強化等を実施した「施策2-6 安心して暮らせる高齢者福祉の充実」の成果指標の達成度が100%となっていました。

全国的にも少子高齢化が進んでいくため、引き続き、子育て支援の充実や健康づくりの推進、高齢者福祉の充実が重要となっていきます。

①成果指標の達成度	71.4%
②主な取組の進捗度	75.0%
③総合評価	73.2%

●施策の評価

施 策	成果指標の達成度	主な取組の進捗度
施策2-1 健康づくりの推進	75.0%	75.0%
施策2-2 地域医療体制の整備	50.0%	75.0%
施策2-3 地域で支える福祉ネットワークの形成	66.7%	75.0%
施策2-4 子育て支援の充実	100%	75.0%
施策2-5 障がい者の自立支援の充実	50.0%	75.0%
施策2-6 安心して暮らせる高齢者福祉の充実	100%	75.0%
施策2-7 社会保障の充実	66.7%	75.0%

●主な取組（主要事業） ※抜粋

- 健康教育の推進
- 国保おいらせ病院を中心とした地域医療・広域医療の充実
- 共に支え合う地域づくりの推進
- 子育て世帯の経済的な負担軽減
- 障がい者に対応した地域包括ケアシステムの構築
- 高齢者福祉の充実
- 医療保険制度の適正な運用

基本方針 3 豊かな心と伝統・文化が薫るまち

生涯学習・教育・文化・スポーツの分野である基本方針3の総合評価は、60.6%でした。成果指標の達成度が47.4%と低く、その主な要因としては、新型コロナウイルス感染症の影響により、社会教育事業やスポーツ事業をはじめとした様々な事業を中止・縮小したことがあげられます。

令和5年に新型コロナウイルス感染症が5類感染症として位置付けられたため、今後は事業の再開が見込まれます。

①成果指標の達成度	47.4%
②主な取組の進捗度	73.7%
③総合評価	60.6%

●施策の評価

施 策	成果指標の達成度	主な取組の進捗度
施策3-1 学校教育の充実	66.7%	75.0%
施策3-2 生きる力を育む学びの充実	20.0%	75.0%
施策3-3 文化芸術資源を活用したまちづくりの推進	0%	75.0%
施策3-4 次代へ伝える文化財の保存・活用	66.7%	62.5%
施策3-5 スポーツ・レクリエーション活動の促進	66.7%	75.0%

●主な取組（主要事業） ※抜粋

- 教育内容・指導の充実
- 社会教育推進のための基盤整備
- 個性あふれる文化芸術の創造と継承
- 文化財の保護と活用
- 誰もが楽しめるスポーツ活動の推進

基本方針 4 快適で安心して暮らすことができるまち

安全・生活基盤・生活環境の分野である基本方針 4 の総合評価は、72.7%でした。成果指標の達成度は、「施策4-2 防犯・交通安全対策の充実」、「施策4-3 公園・緑地の整備」、「施策4-4 上水道の安定供給と適正な生活排水処理」が100%でしたが、消防団員が減少傾向にある「施策4-1 消防・防災体制の充実」、町の家庭系ごみの排出量が増加傾向にある「施策4-7 資源循環型社会の形成」は低い数値となっていました。

「施策4-4 上水道の安定供給と適正な生活排水処理」については、令和6年度から地方公営企業法の適用を行い、事業をこれからも適切に維持するため財務情報を整理し、より一層経営の効率化・健全化に努めます。

①成果指標の達成度	70.4%
②主な取組の進捗度	75.0%
③総合評価	72.7%

●施策の評価

施 策	成果指標の達成度	主な取組の進捗度
施策4-1 消防・防災体制の充実	33.3%	75.0%
施策4-2 防犯・交通安全対策の充実	100%	75.0%
施策4-3 公園・緑地の整備	100%	75.0%
施策4-4 上水道の安定供給と適正な生活排水処理	100%	75.0%
施策4-5 住宅対策の推進	75.0%	75.0%
施策4-6 道路・交通網の整備	80.0%	75.0%
施策4-7 資源循環型社会の形成	25.0%	75.0%
施策4-8 環境保全の推進と墓地の整備	66.7%	75.0%

●主な取組（主要事業） ※抜粋

- 防災力の向上
- 防犯体制の強化と環境整備
- 公園・緑地の適切な管理と整備
- 下水道等の普及促進と計画的な整備推進
- 移住・定住施策の推進
- 生活道路・橋梁の整備推進
- ごみ減量化と適正処理の推進
- 霊園の管理

基本方針 5 魅力ある産業を創出するまち

産業・雇用の分野である基本方針 5 の総合評価は、54.5%でした。

高齢化等の影響で担い手不足の『農業』、水産物の水揚量が減少している『漁業』、新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な行事・イベントを中止・縮小した『観光』の3つの分野において、成果指標の達成度が特に低かったため、後期基本計画では、取組等の見直しが必要となります。

①成果指標の達成度	36.4%
②主な取組の進捗度	72.6%
③総合評価	54.5%

●施策の評価

施 策	成果指標の達成度	主な取組の進捗度
施策5-1 農業の振興	0%	75.0%
施策5-2 水産業の振興	0%	62.5%
施策5-3 商業の振興	100%	75.0%
施策5-4 工業の振興	50.0%	75.0%
施策5-5 観光の振興	0%	75.0%
施策5-6 雇用環境の改善と労働者の就業環境の充実	100%	75.0%

●主な取組（主要事業） ※抜粋

- 魅力ある農業の振興
- 漁業経営の安定化
- 商業の活性化の支援
- 既存事業所の支援の充実
- 観光資源の活用と情報発信の推進
- 雇用対策の推進

基本方針6 自然環境と都市機能が調和するまち

自然・土地利用の分野である基本方針6の総合評価は、75.0%でした。成果指標の達成度は「施策6-2 地域の特性に合った土地利用」が100%であり、引き続き、秩序ある開発行為や適切な土地利用の誘導を図っていきます。

令和3年9月1日より「おいらせ都市計画」を施行したことで、町内全域が都市計画区域となっています。新規住宅や太陽光発電施設等の開発が進んでいますが、豊かな自然環境をはじめとした魅力ある町の景観を次世代に残す取組も必要となります。

①成果指標の達成度	75.0%
②主な取組の進捗度	75.0%
③総合評価	75.0%

●施策の評価

施 策	成果指標の達成度	主な取組の進捗度
施策6-1 自然環境の保全	66.7%	75.0%
施策6-2 地域の特性に合った土地利用	100%	75.0%

●主な取組（主要事業） ※抜粋

- 自然環境の保全
- 適正な土地利用の推進

基本方針 7 健全な行財政運営による持続可能なまち

行財政の分野である基本方針 7 の総合評価は、87.5%でした。成果指標の達成度は、全て100%でした。主な取組の進捗度も全て概ね順調であり、「健全な行財政運営による持続可能なまち」に向けて、順調に進んでいます。

今後は、住民サービスの向上に向けた自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進、統合庁舎の建設等を進めていく必要があります。

①成果指標の達成度	100%
②主な取組の進捗度	75.0%
③総合評価	87.5%

●施策の評価

施 策	成果指標の達成度	主な取組の進捗度
施策7-1 健全な財政運営の推進と行政改革の推進	100%	75.0%
施策7-2 情報活用・情報共有の仕組みづくり	100%	75.0%
施策7-3 広域行政の推進	100%	75.0%

●主な取組（主要事業）

- 健全な財政基盤の確保
- 広報・広聴における統一的な指針づくり
- 市町村間の連携・広域行政事業の推進

4. 後期基本計画の策定方針

(1) 前期基本計画の評価・検証を踏まえます

後期基本計画の策定にあたっては、令和10年度までの基本構想に基づき、「第2次おいらせ町総合計画 前期基本計画」に搭載されている各種施策の評価・検証を行いました。その結果を基に、施策ごとの現状と課題を把握し、成果指標や主な取組（主要事業）の見直しを踏まえた計画とします。

(2) 新型コロナウイルス感染症の影響を考慮します

令和2年から新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、経済、観光、医療現場、そして住民の生活に大きな影響を与えました。前期基本計画内に掲げた施策の中にも、感染症の影響により、達成できなかった指標や取組がありました。

令和5年5月には、感染症法の見直しにより、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置付けられたため、行動制限等が緩和され、行事やイベントが再開されるようになりました。新型コロナウイルス感染症が発生する前の活気を取り戻しつつ、感染症流行リスクへの対策等も考慮した計画とします。

(3) 急速な社会情勢の変化に対応します

日本全体の人口減少・少子高齢化の進行に加え、高度情報化社会へ対応するためのデジタル化の推進や国際社会への対応等、これまで経験したことのない急速な社会情勢の変化に対応した計画とします。

- 人口減少・少子高齢化社会への対応
- 高度情報化社会への対応（Society5.0／自治体DX／デジタル田園都市国家構想）
- 国際社会への対応（SDGs／多文化共生）
- 原材料価格や物価高騰への対応

(4) 個別計画と整合をとります

総合計画は町の最上位の計画となるため、各担当部署で既に策定している個別計画と整合のとれた計画とします。なお、関連する個別計画は、各施策のページに記載しています。

(5)協働のまちづくりを推進します

町民の皆さんをはじめ、関係者と協働のもと、まちづくりを進めていくために、各種アンケート調査、関係団体との意見交換、住民懇談会を実施し、より多くの意見を集約させた計画としました。

また、前期基本計画に引き続き、町民（企業、NPO法人、関係団体等含む）・議会・行政がともに手を取り合ってまちづくりを進めていきます。

①各種アンケート調査の実施

後期基本計画の策定にあたり、アンケート調査を実施しました。

項 目	町民アンケート	小・中学生まちづくりアンケート	転入者・転出者アンケート
調 査 対 象	18歳以上の町民の中から無作為抽出	・ 町内全ての小学校に通う小学5年生 ・ 町内全ての中学校に通う中学2年生	当町で転入、転出手続きを行った人
配布対象者数	2,000人	各200人程度	調査期間中に役場窓口で手続きを行った人
調 査 方 法	郵送配布・回収	学校での配布・回収	役場窓口で依頼・回収
調 査 期 間	令和4年8～9月	令和4年8～9月	令和4年8～12月
配 布 数	2,000	216（小学5年生） 189（中学2年生）	36（転入者） 35（転出者）
有 効 回 収 数	961（回収48.05%）	216（小学5年生） 189（中学2年生）	36（転入者） 35（転出者）

ア. 町民アンケート調査の結果 ※抜粋

地域の環境に対する満足度（全41項目）

	「満足」が多い項目		「不満」が多い項目	
	平成29年調査	令和4年調査	平成29年調査	令和4年調査
1位	静けさ	緑の豊かさ・ うるおい	バス交通の 利便性	バス交通の 利便性
2位	空気のきれいさ	空気のきれいさ	鉄道交通の 利便性	鉄道交通の 利便性
3位	緑の豊かさ・ うるおい	静けさ	町内医療機関の 立地・診療科目	雨水排水

注) 町民アンケート調査結果報告書は、おいらせ町ホームページにて公表しています。



◀ 町民アンケート調査結果報告書のQRコード

イ. 小・中学生まちづくりアンケート調査の結果 ※抜粋

おいらせ町が好きか（選択式）

選択肢	小学5年生		中学2年生	
	平成29年調査	令和4年調査	平成29年調査	令和4年調査
とても好き	53.1%	50.9%	36.7%	38.6%
まあまあ好き	38.0%	37.5%	49.3%	51.9%
あまり好きではない	5.6%	9.7%	8.7%	7.4%
好きではない	1.9%	0.9%	4.3%	1.1%
無回答	1.4%	0.9%	1.0%	1.1%

注) 小数点以下2位を四捨五入して算出しているため、合計が100%を上下する場合があります。

注) 小・中学生まちづくりアンケート調査結果報告書は、おいらせ町ホームページにて公表しています。



◀ 小・中学生まちづくりアンケート調査結果報告書のQRコード

ウ. 転入者・転出者アンケート調査の結果 ※抜粋

【転入者】おいらせ町に転入する時に重視した点（選択式、複数回答）

	平成29年調査		令和4年調査	
1位	交通の便が良いこと	19.4%	子育て環境が充実していること	13.9%
2位	適切な賃貸住宅があること	14.0%	交通の便が良いこと	13.9%
3位	知人や親せきが多くいること	11.8%	適切な賃貸住宅があること	13.9%

注) 令和4年調査は、1位から3位まで同率となりました。

【転出者】今後おいらせ町が力を入れていけば良いこと（選択式、複数回答）

	平成29年調査		令和4年調査	
1位	医療体制の充実	29.5%	子育て支援対策の充実	31.4%
2位	子育て支援対策の充実	27.9%	医療体制の充実	25.7%
3位	道路・公共交通の整備／ 高齢者福祉の推進	14.8%	道路・公共交通の整備	20.0%

注) 転入者・転出者アンケート調査結果報告書は、おいらせ町ホームページにて公表しています。



◀ 転入者・転出者アンケート調査結果報告書のQRコード

②団体ヒアリングの実施

令和４年11月22日から令和４年12月16日の期間で、当町の関係団体からヒアリングを行い、現状や今後のまちづくりへの意見や提案を確認しました。

ア．対象団体

No.	対象団体	総合計画との関連
1	おいらせ町消防団	基本方針 4
2	おいらせ町交通安全協会／おいらせ町防犯協会	基本方針 4
3	おいらせ町連合婦人会	基本方針 1
4	おいらせ町地域活動連絡協議会	基本方針 2
5	おいらせ町保健協力会	基本方針 2
6	おいらせ町連合町内会／おいらせ町社会福祉協議会	基本方針1,2
7	おいらせ町文化協会	基本方針 3
8	おいらせ町民生委員・児童委員協議会	基本方針 2
9	おいらせ国際交流協会	基本方針1,5
10	十和田おいらせ農業協同組合 ももいし支店・下田支店	基本方針 5
11	おいらせ町観光物産協会／おいらせ町商工会	基本方針5,6
12	百石町漁業協同組合	基本方針 5
13	おいらせ町スポーツ協会	基本方針 3
14	おいらせ町連合PTA	基本方針 3

イ．特に多かった意見等

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、活動を休止や縮小した。その影響で会員同士や町民とのつながりが希薄化している。町の行事やイベントを復活して欲しい。
- 団体の高齢化や後継者不足が課題である。

注) 団体ヒアリング結果報告書は、おいらせ町ホームページにて公表しています。



◀ 団体ヒアリング結果報告書のQRコード

③住民懇談会の実施

前期基本計画に掲げられた施策の進捗状況等の報告及び町民の皆さんからの意見や提案を把握するため、住民懇談会を開催しました。

ア．開催概要

年月日	時 間	場 所	参加人数
令和5年2月15日（水）	18時00分～19時40分	中央公民館	35人
令和5年2月16日（木）	18時00分～20時00分	みなくる館	45人
令和5年2月17日（金）	18時00分～19時35分	北公民館	26人

イ．特に多かった意見や提案

- ・町内会加入率が向上するための提案や要望
- ・道路等の整備に関する意見や要望

注）住民懇談会の結果報告書は、おいらせ町ホームページにて公表しています。



◀ 住民懇談会の結果報告書のQRコード

5. おいらせ町の“いま”

(1) おいらせ町の概況

① 位置・地勢・概況

当町は、青森県の東南部に位置し、広大な台地と平野からなる町です。町の南部を十和田湖を源流とする奥入瀬川が流れ、太平洋に注いでいます。1年の平均気温は11℃程であり、夏は過ごしやすい冷涼な気候です。冬は、気温こそ低いものの青森県内でも特に雪が少ない地域です。

町内には青い森鉄道の2駅があり、通勤や通学に利用されています。また、三沢空港、JR八戸駅（新幹線）、八戸港フェリーターミナルまで車で30分以内でアクセスすることができ、陸、海、空すべての交通網に適した立地特性を有しています。

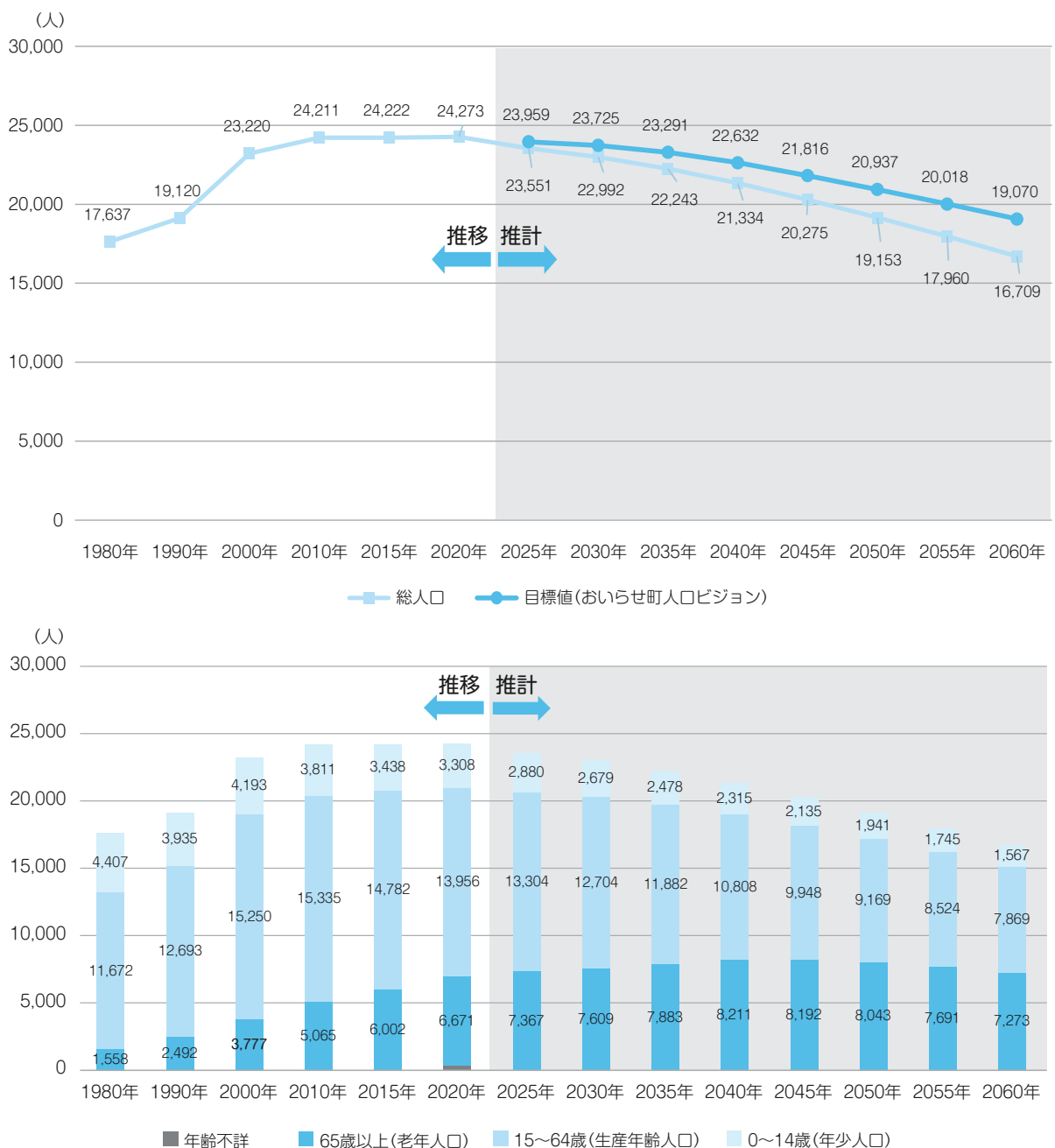


② データでみるおいらせ町

■人口推移と将来推計（目標）

国勢調査によると、当町の人口は令和2年（2020年）現在24,273人で、人口が減少局面に転じようとしています。下図のように総人口は緩やかな減少傾向をたどるとともに、少子・高齢化が進み、2040年には65歳以上の高齢者数が8,211人、高齢化率は38.5%で、実に5人に2人が高齢者になり、働き盛りの世代が減るとともに、子どもの数も減少していくことが見込まれています。

図表 総人口・年齢3階層別人口の推移・将来推計



資料：国勢調査、おいらせ町人口ビジョン

注）総人口の2025年以降は、国立社会保障・人口問題研究所の推計結果（令和2年推計）

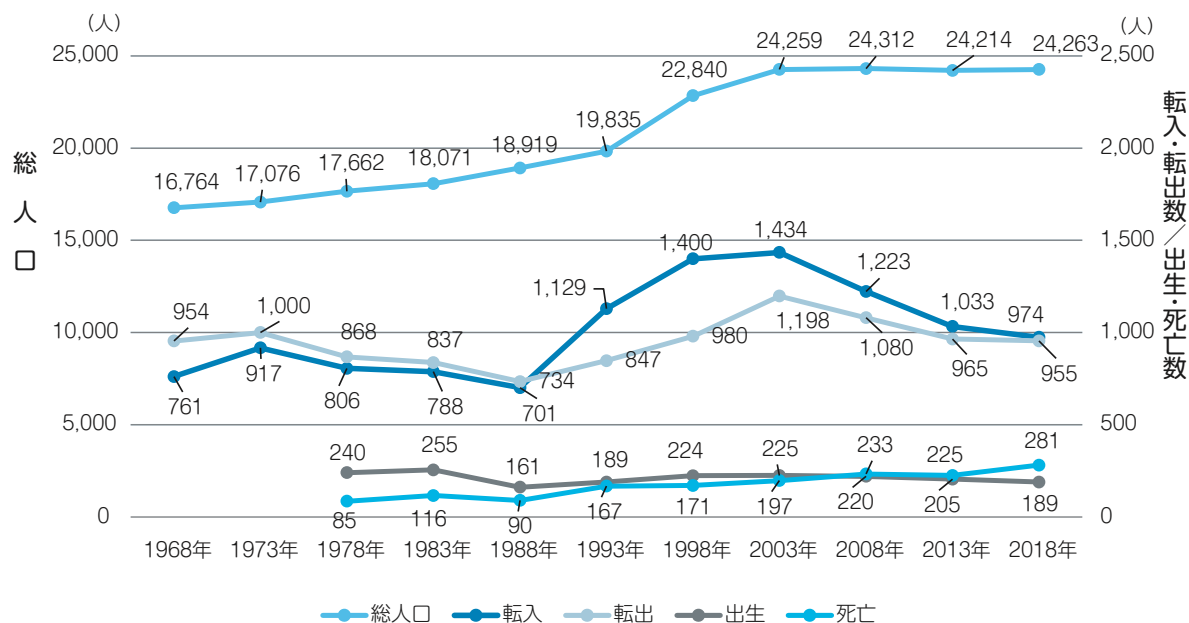
小学校区別に見ても、人口が増加しているのは木ノ下小学校区のみとなっており、その他の小学校区ではすべて減少に転じています。一方、世帯数は増加しており、核家族化が進行していることが考えられます。

図表 小学校区別人口及び世帯数の推移

小学校区	人 口				世 帯			
	2015年 (人)	2020年 (人)	増減数 (人)	増減率 (%)	2015年 (人)	2020年 (人)	増減数 (人)	増減率 (%)
百石小学校区	6,496	6,329	-167	97.4%	2,662	2,781	119	104.5%
甲洋小学校区	3,215	3,000	-215	93.3%	1,219	1,225	6	100.5%
下田小学校区	2,071	1,999	-72	96.5%	742	766	24	103.2%
木内々小学校区	4,238	4,129	-109	97.4%	1,626	1,679	53	103.3%
木ノ下小学校区	9,135	9,825	690	107.6%	3,678	4,062	384	110.4%
全 体	25,155	25,282	127	100.5%	9,927	10,513	586	105.9%

資料：住民基本台帳人口（各年10月1日現在、外国人含む）

図表 出生・死亡数、転入・転出者数の推移



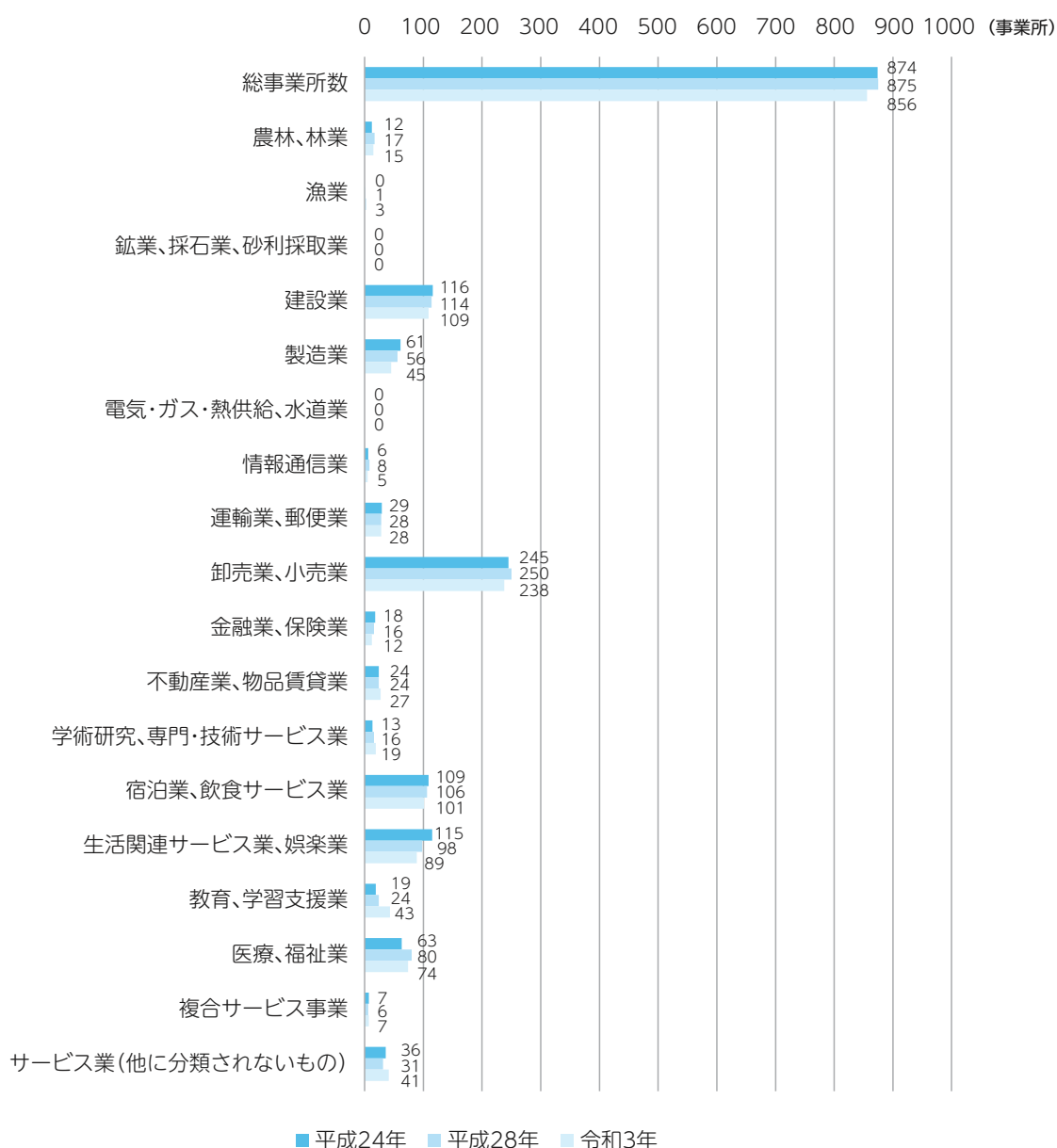
資料：国勢調査、おいらせ町人口ビジョン

産業構造

平成24年から令和3年の産業構造（事業者数）を見ると、増加した業種は「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉業」「サービス業（他に分類されないもの）」の5業種となっており、それ以外はすべて事業所数が減少しています。

減少している主な業種としては、「建設業」が7事業所の減、「製造業」が16事業所の減、「卸売業、小売業」が7事業所の減、「金融業、保険業」が6事業所の減、「宿泊業、飲食サービス業」が8事業所の減、「生活関連サービス業、娯楽業」が26事業所の減となっています。

また、総事業所数は、874事業所から856事業所へ18減少しました。



資料：政策推進課（経済センサス）

注）平成24年（基準日：2月1日）、平成28年（基準日：6月1日）、令和3年（基準日：6月1日）は、活動調査

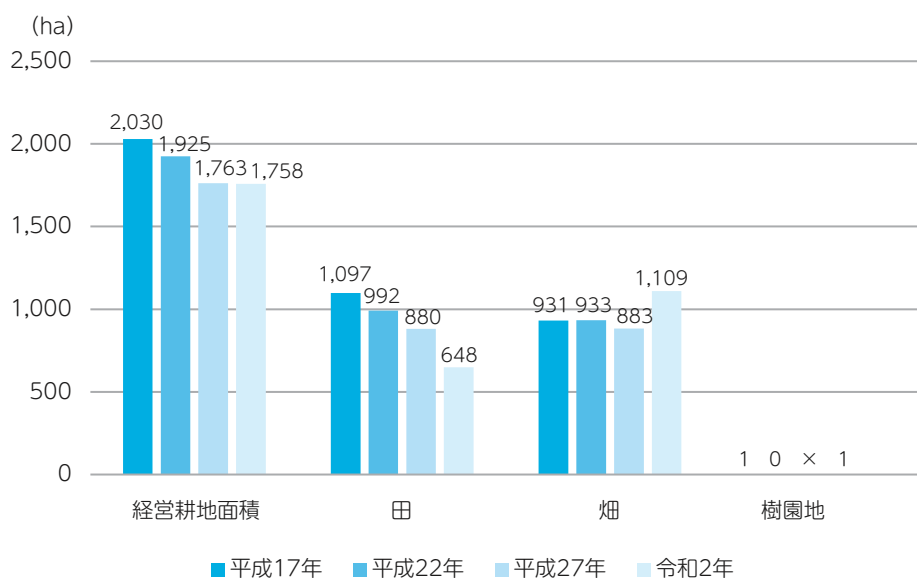
注）平成24年の総事業所数には、別途「農業、林業、漁業間格付不能」が1事業所含まれる。

■経営耕地面積

経営耕地面積は、減少傾向で推移しており、「田」の減少が進んでいることがわかります。

(単位:ha)

	経営耕地 面 積	田	畑	樹園地
平成17年	2,030	1,097	931	1
平成22年	1,925	992	933	0
平成27年	1,763	880	883	X
令和 2 年	1,758	648	1,109	1

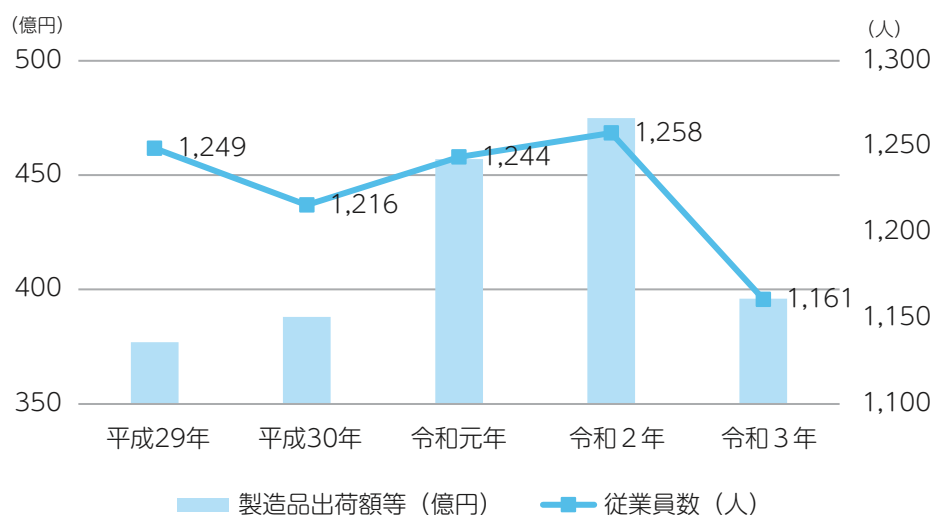


資料:政策推進課(各年2月1日現在、農林業センサス)
注)総農家における数値、[X]は機密の保持上公表しないもの。

■工業の推移

事業所数・製造品出荷額等は、令和2年まで増加傾向でしたが、令和3年に減少しました。

	事業所数	従業者数(人)	製造品出荷額等 (億円)
平成29年	31	1,249	377
平成30年	31	1,216	388
令和元年	29	1,244	457
令和2年	30	1,258	475
令和3年	25	1,161	396



資料：政策推進課（工業統計調査、経済センサス）

注）調査対象は、日本標準産業分類に掲げる「製造業」に属する事業所。

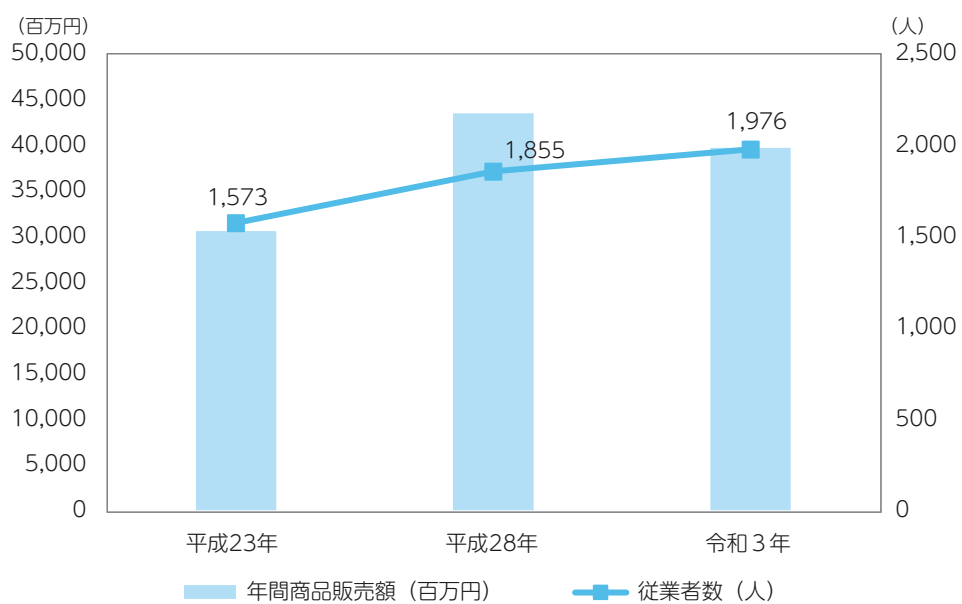
（ただし、国に属する事業所及び従業者3人以下の事業所を除く）

注）令和3年は、経済センサスの数値。

■商業の推移（卸売・小売）

事業所数・従業者数は、増加傾向ですが、年間商品販売額は増減がみられます。

	事業所数	従業者数(人)	年間商品販売額 (百万円)
平成23年	195	1,573	30,592
平成28年	221	1,855	43,497
令和3年	224	1,976	39,680



資料：政策推進課（経済センサス）



百石えんぶり



本村鶏舞